

資料編

調査概要

●調査目的

“富田林市「都市計画マスタープラン」策定に関する住民意識調査”は、富田林市のまちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」の見直しを実施するにあたり、住民の生活・行動実態、行政サービスへの満足度、まちづくりに対する認識やニーズを把握し、現状把握や課題の整理を行い、まちづくりの計画を検討・作成していく基礎資料として用いるため実施したものである。

●調査項目

基本属性(性別・年齢・職業・居住地)
居住歴、居住意向について
現状の生活環境に対する評価について
地域の将来像について
土地利用の方向性について
まちなみのルールづくり、まちづくり活動について
自由意見

●調査対象

調査地域：富田林市全域
調査対象：平成17年11月1日現在の住民基本台帳登録者の内、16歳以上の市民
配布数：3,000人を無作為抽出

●実施方法

配布回収：郵送配布・郵送回収調査法
調査期間：平成17年11月29日～平成17年12月13日
(締め切り後、平成18年1月6日市役所到着分まで集計結果に反映)

●回収結果

有効回答数：1,572件 回収率：52.4%
(回収数は、1,573件であったが、全項目無回答の1件は無効とした。)

●集計結果(小数点以下を四捨五入、不明回答もあるため、合計が100%にならない場合がある。)

性別：男性(43%)、女性(56%)
年齢：20歳未満(5%)、20歳代(11%)、30歳代(15%)、40歳代(14%)、50歳代(20%)、60歳代(19%)、70歳代(11%)、80歳以上(5%)
職業：給与所得者(29%)、自営業(6%)、パート(12%)、学生(6%)、家事専従(20%)、無職(23%)、その他(3%)
居住地：北部(13%)、中部(16%)、東部(12%)、中南部(16%)、東南部(3%)、西南部(5%)、金剛(20%)、金剛東(15%)
居住歴：5年未満(10%)、5～9年(9%)、10～19年(24%)、20年以上(56%)
居住意向：住み続けたい(82%)、市内で転居したい(5%)、市外に転出したい(10%)

問 7. お住まいの地域における現状の生活環境について、どのように感じておられますか。それぞれの項目についてお答えください。

この設問は、住んでいる地域の生活環境・行政サービスに対しての満足度の度合いを回答する設問となっている。

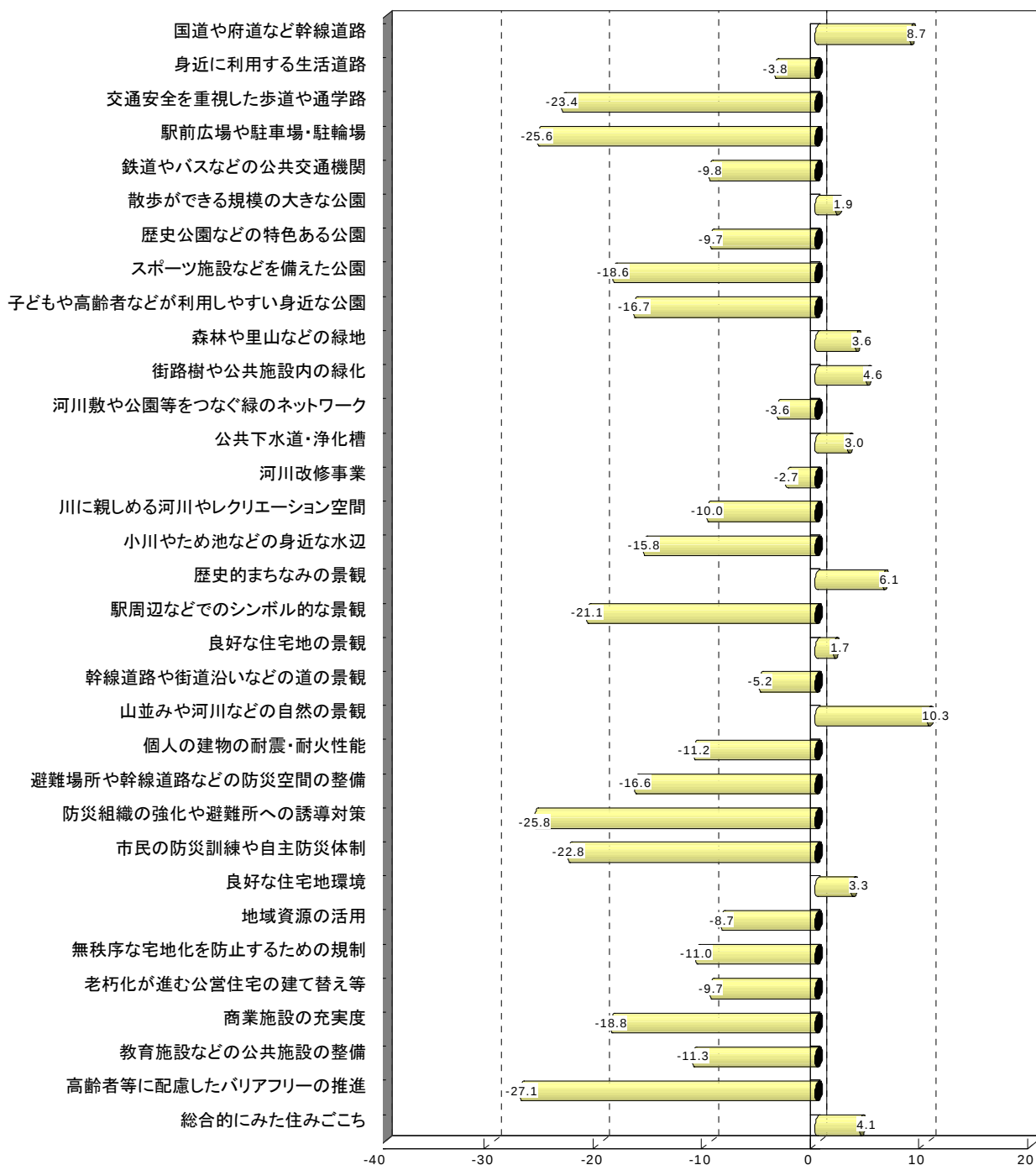
ここでは、回答結果を以下のルールにより指標化を行い、回答者の属性ごとに満足度の順位を付け、とりまとめた。

◆満足度の指標化

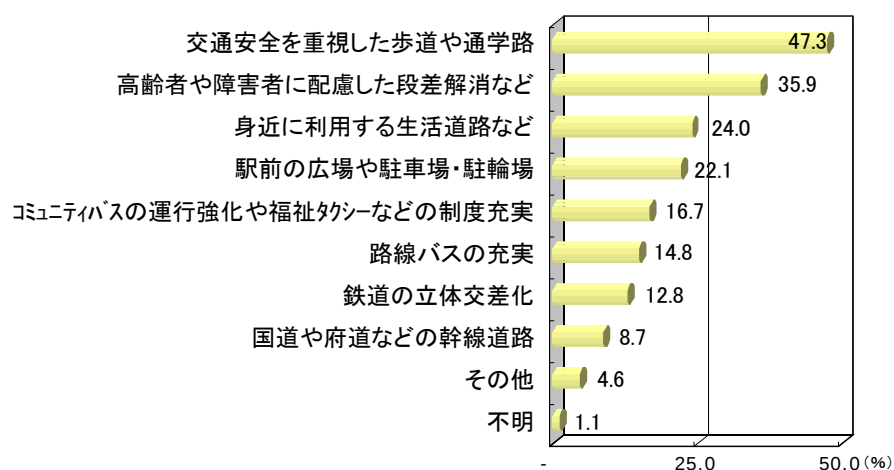
各選択肢の回答数に右のように設定した得点を乗じたものの平均値を満足度とした。

この指標がプラスであれば全体として“満足”であることを示し、マイナスであれば全体として“不満”であることを示している。

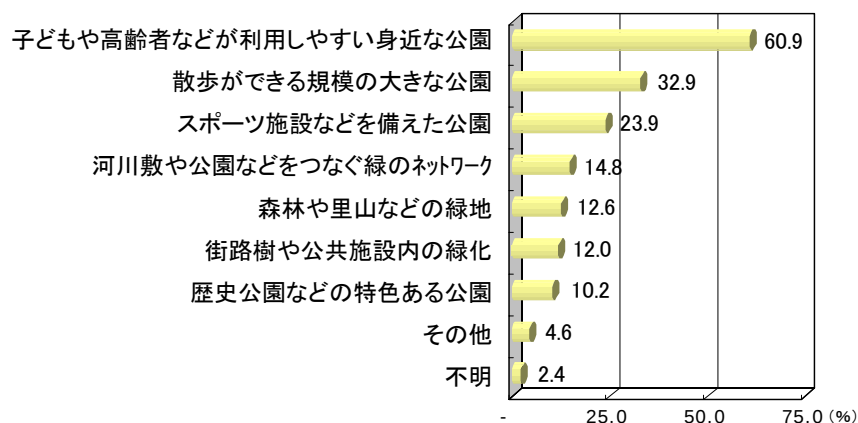
「大変満足」	: +100 点
「ほぼ満足」	: +50 点
「普通」	: 0 点
「やや不満」	: -50 点
「非常に不満」	: -100 点
「不明」	: 0 点



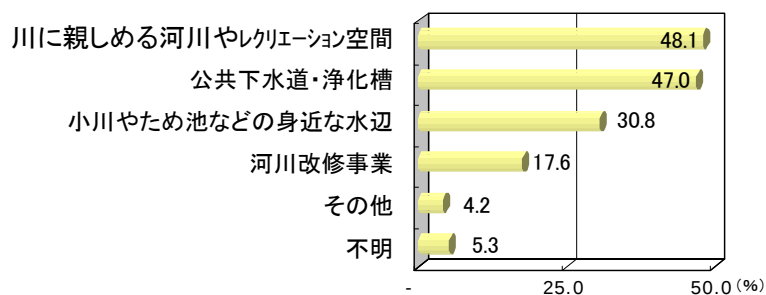
問 8. 今後、交通施設の整備について何が重要だとお考えですか。(複数回答)



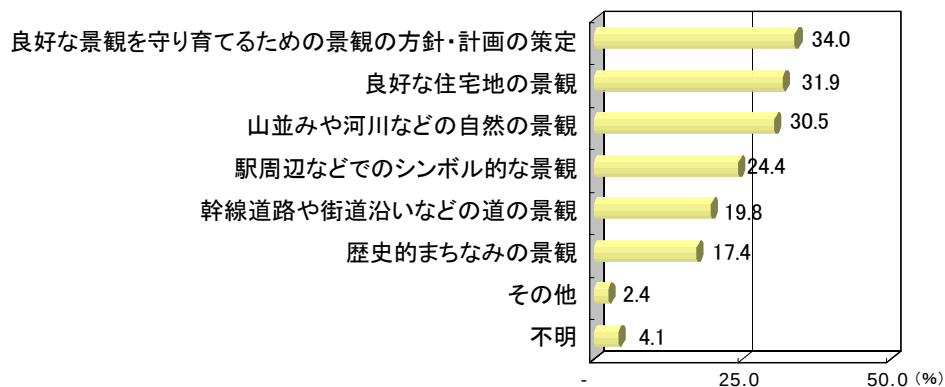
問 9. 今後、公園・緑地の整備について何が重要だとお考えですか。(複数回答)



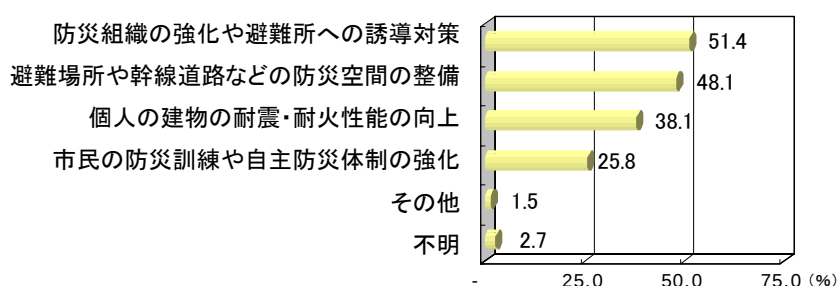
問 10. 今後、下水道・河川の整備について何が重要だとお考えですか。(複数回答)



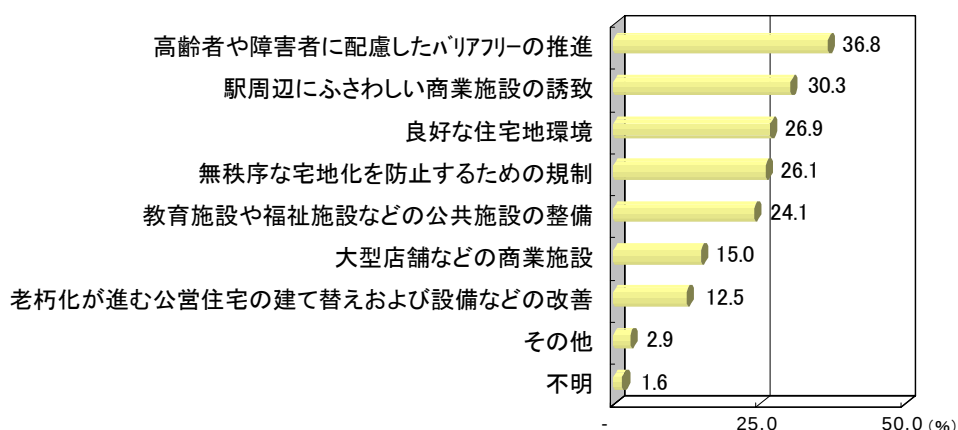
問 11. 今後、景観形成について何が重要だとお考えですか。(複数回答)



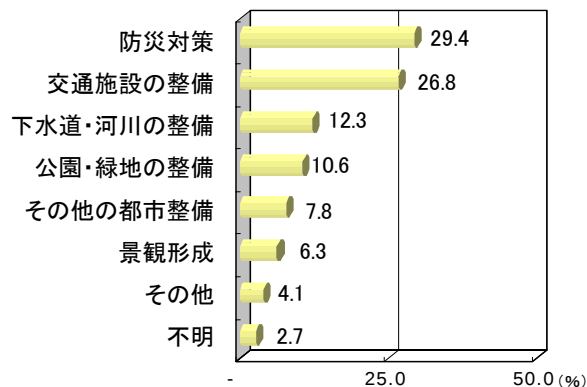
問 12. 今後、防災対策について何が重要だとお考えですか。(複数回答)



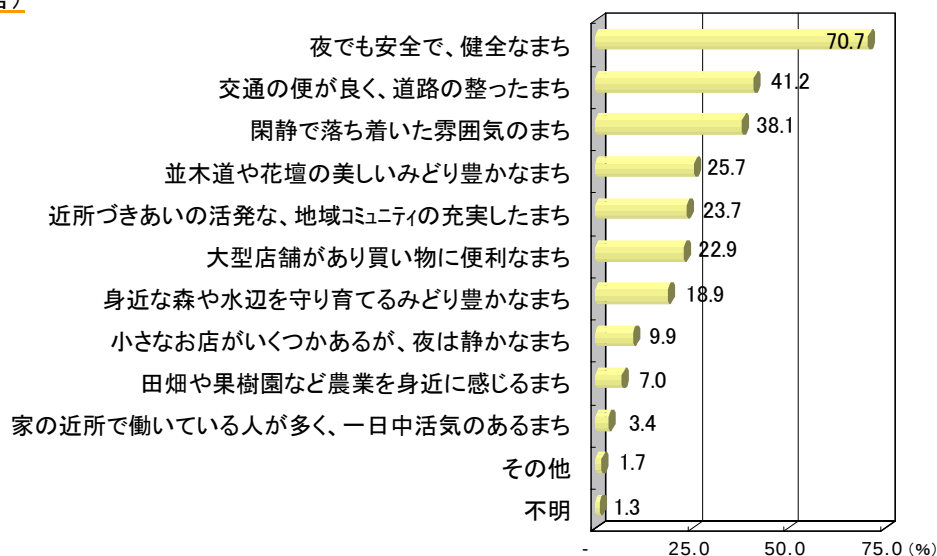
問 13. 今後、その他の都市整備などについて、何が重要だとお考えですか。(複数回答)



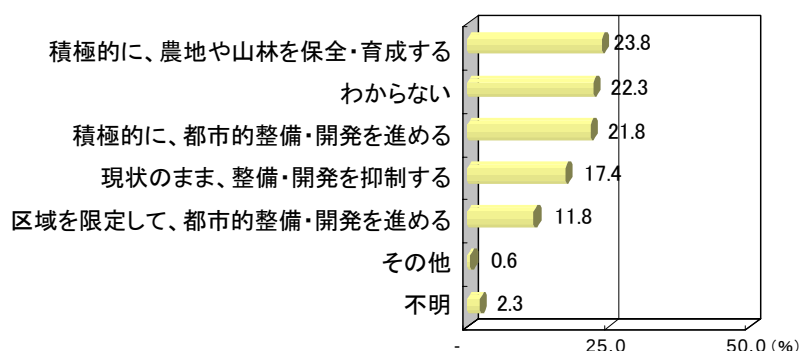
問 14. 下記のうち、何が最も重要だとお考えですか。



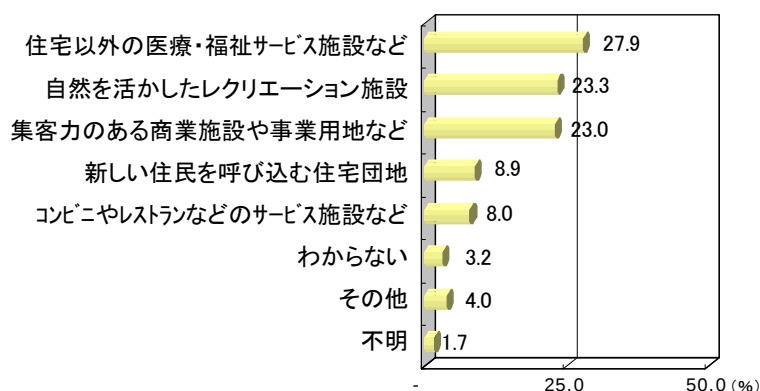
問 15. あなたがお住まいの地域について、将来どのようなまちになるのが望ましいとお考えですか。(複数回答)



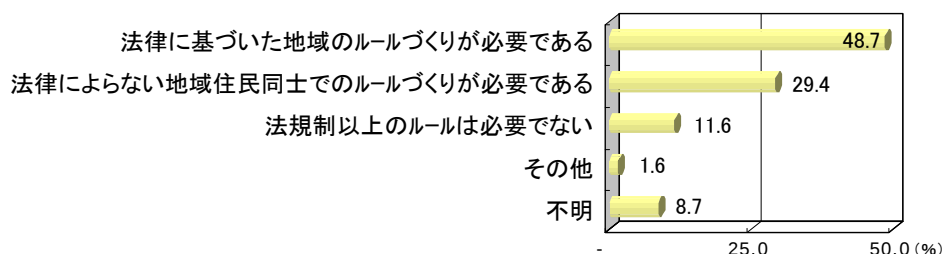
問 16.市街化を抑制する「市街化調整区域」を今後、どのようにするのが良いとお考えでしょうか。



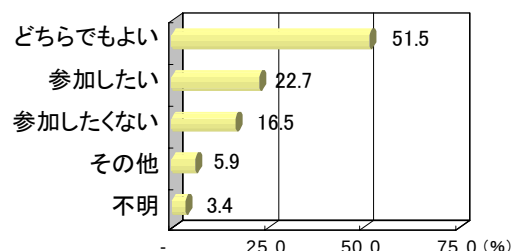
問 17.前問について、もし整備・開発を行うとすれば、どのような土地利用が望ましいとお考えでしょうか。



問 18.あなたがお住まいの地域でのまちなみを守るためのルールづくりについてどのようにお考えでしょうか。



問 19.市全体の将来のまちづくりについて話し合う集まりができた場合、あなたは参加しますか。



今後のまちづくりに関する自由回答

次のようなことを、今後のまちづくりに望むという意見が多くみられた。

- ・歩道の設置などによる歩行者の安全確保
- ・街灯の設置
- ・子どもの安全確保
- ・高齢者福祉の充実
- ・公共交通(バス路線)の充実
- ・自然環境の保全
- ・商業施設の充実
- ・新たな公園の整備
- ・道路整備(渋滞緩和、利便性の向上)
- ・駅周辺の開発、活性化
- ・地域間格差の是正
- ・下水道整備の推進

全体意見聴取会

開催日 :平成18年4月21、23日

会場 :市役所4階会議室

参加者数 :30名

配付資料 :前都市計画マスタープラン概要版

道路整備

- ・ 前回の都市計画マスタープランにおいて未整備となっている道路をどのように整備を進めていくのか(優先順位などはあるのか)。
- ・ 須賀錦織線のように、ずいぶん前から計画としてあるが、このような道路に関しては今回の都市計画マスタープランからは削除することは考えられているのか。
- ・ 少子高齢化、人口減少により市街地の拡大傾向が滞っていることから、公共事業の効率化、重点化が求められている。
次期計画では優先順位をつけ、府の方向性も踏まえ、目標年次も明確にすることが必要と思われる。
- ・ 散策路、サイクリングロードが補修されていない。
- ・ 道路は利便性だけではなく、安全であることが必要である。

自然環境

- ・ 金剛3丁目において、新しい住宅地の計画がある。緑は一度切ってしまうと、再生には長い時間を要してしまう。都市計画において、錦織公園周辺の緑を残すといった決めつけも必要ではないか。

住民参加

- ・ 富田林は癒される自然が残っているまちである。自分たちの住むまちがどのようなまちなのか確認し、100年先を見越した計画とすることが重要である。十分に時間をかけて考えて行くことが必要でないか。
今日のような会には今後も参加していきたいと思う。
- ・ 自治会や町内会などの組織を利用して、対話するべきである。
- ・ これからは、なにを創っていくかは市民が選ぶ時代となる。市民と話をすることが一番重要である。
- ・ 富田林市も市民がつくるまちになっていきたい。

都市計画マスタープラン策定

- ・ 現在の都市計画マスタープランの実施状況について、総括を行ったか。
- ・ アンケートの公表は行われるのか。
- ・ コンサルタントはどのような立場で関わっているのか。
- ・ 次期都市計画マスタープランはいつできるのか。
- ・ 素案に計画を載せる載せないの結論はだれが出すのか。
- ・ 位置づけ、有り様を明確にするべきである。

- ・ アンケート結果をホームページ以外にも、町総代会などの組織を利用するなどして結果を公表して頂きたい。
- ・ 何かを決めつけていくことにより、富田林市の都市計画マスタープランの背骨ができてくるのではと思われる。
- ・ アンケート結果を示すよりも、市が分析して、住民の意見をマスタープランに盛り込んだ結果を示して頂きたい。
- ・ アンケート配布数が少ないのではないか。
- ・ 前回の総括をするべきである。
- ・ 都市計画審議会で決定される前に、住民の意見を聞く場は設けられるのか。
- ・ 市民懇談会による総合計画の提言書が出されており、その中でもまちづくりについて言及されているが、都市計画マスタープランにおいてどの程度採用されるのか。
- ・ 都市計画マスタープランにおいても、市民懇談会は開催されるのか。
- ・ 富田林市はすでに成熟したまちである。新しいものを作るのではない。現在あるものを骨格として使いながら、どのようにしていくのかといった具体的な計画を示す必要がある。
- ・ 法律以外のルールづくりとはどのようなものが必要とお考えか。
- ・ 都市計画審議会在が昨年の11月に開催されているが、どのような内容で実施され、メンバーはどのような構成か。
- ・ アンケートの回収率は妥当なものなのか。
- ・ 地域によってまちづくりへの住民意向は異なるということを理解頂きたい。
- ・ 市街化調整区域の土地利用方針について、アンケートでは7割の方が保全意向であるとの結果を総合計画の審議会に反映させ、市街化調整区域を保全するとの方針を出して頂ければと思われる。
- ・ 本日の総括をお願いしたい。
- ・ 市民の意見の反映方法、市民との協働による都市計画の作り方についてもビジョンを示して頂きたい。

行 政

- ・ この場における意見を実行して頂ける気持ちはあるのか。(岐阜県多治見市の事例:長期計画に目標値を設定している。)
- ・ 市の全体構想としては、これでいいと思われるが、市町村合併した際は変更になるのか。
- ・ “河内ふるさとのみち”とはどのようなものか。
- ・ 現在の構想は守られていないのが現状である。
- ・ ビジョンがない思いつきのような開発が見られる。
- ・ 決定された計画は少しずつでも実行して頂きたい。

- ・ 開発などが行われる場合において、法律を守ればなにをしてもよい訳ではない、そのようなやり方では住民も地域エゴを出さざるをえない。これからの10年は、このような点を変えていかなければならないと思われる。
- ・ 法律を満足しているから事業を進めるのではなく、どうすれば住民の理解がえられるのかを考えていく必要がある。
- ・ 都市計画審議会のメンバーは公表されているのか。
- ・ 傍聴者(市民)と都市計画審議会委員との意見交換会の場を作ってもらえないものか。
- ・ アンケート、都市計画審議会、住民懇談会などにより、市民の意見を聞く方法を考えていって頂きたい。
- ・ 開発が業者任せになって、市としての計画はないのか(宅地開発に付随して道路が整備されていく感があり、住宅地内の通過交通が増えている)。
- ・ 都市計画審議会に上程される前にこのような場は設けられるのか。



意見聴取会

地域別意見聴取会

開催日 :平成18年9月9、10、16、17日

会場 :市役所4階会議室

参加者数 :84名

配付資料 :都市計画マスタープラン(素案)

開催日			地域	概ね対象となる町丁目	備考
9月	9日	午前・午後	北部	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、梅の里、川面町一丁目、喜志、喜志新家町、喜志町、木戸山町、西条町、桜井町、通法寺町、平町、南旭ヶ丘町、宮町	【北・中・中南】
			中部	川面町二丁目、寿町、清水町、昭和町、新堂、谷川町、常盤町、富田林町、中野、中野町、中野町西、中野町東、富美ヶ丘町、本町、緑ヶ丘町、若松町、若松町西、若松町東	
			中南部	嬉、彼方、甲田、桜ヶ丘町、新家一丁目・二丁目(大阪外環状線以東)、大字西板持、錦織北、錦織中、錦織東、錦織南、錦ヶ丘町、伏見堂、不動ヶ丘町、宮甲田町、美山台、横山	
	10日	午前・午後	西南部	金剛伏山台、須賀、新家二丁目(大阪外環状線以西)、廿山、大字錦織、伏山	【西南・金剛・金剛東】
			金剛	青葉丘、加太、久野喜台、五軒家、新青葉丘町、高辺台、寺池台、藤沢台三・四丁目	
			金剛東	向陽台、小金台、津々山台、藤沢台一・二・五～七丁目、美山台	
	16日	午前・午後	東部	かがり台、川向町、北大伴町、楠町、西板持町、東板持町、別井、南大伴町、楠風台、山中田町、山手町	【東・東南】
			東南部	甘南備、佐備、龍泉	
	17日	午後	全域	上記の日程に都合の悪い方	【全域】

各意見の文末に示す【 】は、どの地域を対象とした意見聴取会において出された意見かを示す。

道路整備

- ・ 今後の交通網の整備計画について(優先順位などはあるのか)。【北・中・中南】
- ・ 将来展望として、南海電車の狭山～富田林への乗り入れ、狭山河南線の御所までの整備など、壮大な目標を持って計画を立てて頂きたい。【北・中・中南】
- ・ 近鉄川西駅の交差点について。通学路になっているが非常に危険な状況である。これは、どの駅でも同様であると感じる。整備が必要では。【北・中・中南】
- ・ 狭隘な生活道路が多い。【北・中・中南】
- ・ 国道309号の川西大橋の開通時期は。【北・中・中南】
- ・ 地区内の通過交通が増大しており、狭小区間の改良など通学路の安全対策が必要と思われるが、どこまで計画がなされているのか。【北・中・中南】
- ・ 甲田桜井線の南進計画は。【北・中・中南】
- ・ 通学路の安全性の確保のため、道路整備など大変であろうが、通学時間帯の交通規制などを考えて頂ければ。【北・中・中南】
- ・ 金剛地域と金剛東地域間に緑地があり、車によるアクセスが困難となっている。

【西南・金剛・金剛東】

- ・ 川西半田線の整備(全通の予定はいつになるのか)。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 土地利用調整エリアについて、これらの地域は道路が未整備となっており、開発を行うに際しては、道路整備を併せて実施して頂きたい。また、周辺地域への影響にも配慮した開発許可、指導をお願いしたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 平成元年に自宅を建てたが、須賀錦織線上にあるため、建て替えができない。事業予定はあるのか、無いなら廃止の方向で検討頂くなど、方針を示して頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 都市計画道路を見直す(廃止する)ために必要となる条件は。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 須賀錦織線の整備方針は。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 「住環境整備」とあるが、10月末に国道310号からの道路が開通することだが、南海高野線踏切の拡幅は無いのか。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 国道309号へのアクセス道路が未整備である。計画に位置づけて頂ければと思われる。
【東・東南】
- ・ 金剛大橋への道路など、都市計画としての整備が行われているが、実際の生活者として望まれる整備がなされていないと感じる。【東・東南】
- ・ 別井～金剛大橋間の渋滞が多い。道路改良はあるのか。【東・東南】
- ・ 若松別井線は老伴地区の幹線道路(この道路しかない)である。将来的に市街化は認めていくといっているが道路整備は計画されていない。住宅地整備と道路整備は並行して進めていく必要があるのでは。【東・東南】
- ・ 府道甘南備川向線の歩道整備が遅いのでは。交通量が増えており、高齢者の往来も多く、通学路でもあるので早期整備をお願いしたい。【東・東南】
- ・ 甲田桜井線の早期整備を望みます。【東・東南】
- ・ 関西銀行前の往来が困難。税金の使い道が違うのでは……。【全域】
- ・ 新池の堤防改修にあわせて、堤防沿いに道路整備をすれば、住宅地内の交通量を減少させられるのでは。府管理の事業と聞いているが、併せて整備が出来るよう検討いただきたい。
【全域】
- ・ 歩行者専用道(りぼんどおり)があるが、ミニバイク、自転車の通行が見られる。取り締まることは出来ないのか。また、“歩行者専用道”の表示が朽ちており確認できない状態にある。【全域】
- ・ 府道森屋狭山線の交通量が多い。改修の際は、消音舗装にしていきたい(国道309号で用いられているもの)。【全域】
- ・ 府道狭山河南線の整備優先順位はどのようになっているのか。【全域】
- ・ 府道203号は大型車の通行が多く、通学路ともなっているので歩道の設置を早急をお願いしたい。【全域】

交通

- ・ 現状のバス、鉄道の運行状況についての住民の満足度合い。不満は無いのか。【北・中・中南】

- ・ 高齢者社会において、公共施設への交通手段の整備が必要では(例えば無料バスなど)。【北・中・中南】
- ・ 過去の計画の達成度はどうなっているのか。(富田林駅～金剛駅間の運行については、30年も前から実現していない。レインボーバスの運行)。【北・中・中南】
- ・ 金剛駅から富田林駅への直通バスが無い。【西南・金剛・金剛東】
- ・ レインボーバスのバス停が少ない。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 我々の地区は富田林中心部へのアクセスが非常に悪い。公共交通の整備を検討頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 交通量を集中させるのではなく、全体に均等になるような施策は行えないものか。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 当地区は交通の便が悪い地区である。高齢化、若者の流出などの割合が高い地区でもあると思われる。「市中心部とのアクセス向上・・・」の実現をお願いしたい。【東・東南】
- ・ 川向交差点は交通量が多く、歩行者の安全性の確保が望まれる。【東・東南】
- ・ 近鉄長野線の連続立体化はできないのか。【東・東南】
- ・ レインボーバスの運行について、近隣市町村との連携を図ることはできないのか。【全域】

土地利用

- ・ 農地の宅地化などが散見されるが、計画的に行うことができないのか。【北・中・中南】
- ・ 休耕地が多く見られるが、行政としての対策は何かないのか。【北・中・中南】
- ・ 錦織の市営住宅跡地の活用方法は。【北・中・中南】
- ・ 将来の都市構造図と土地利用方針図の差異はどのようになっているのか。【北・中・中南】
- ・ 今後ゾーン変更していくことは考えているのか。【北・中・中南】
- ・ 市街化調整区域の市街化区域への編入は考えているのか。【北・中・中南】
- ・ 錦織公園に隣接する土地利用調整エリアの区域界の詳細なものはありますか。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 土地利用調整エリアが市街地ゾーンになっているのはなぜか。将来は市街化するのか。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 寺池台、金剛朝日ヶ丘などの住民を対象に同じアンケートを行った。
調査対象:金剛伏山台、寺池台3丁目、金剛朝日ヶ丘自治会の390人
回収数:約300人 約75%
結果:問16. 市街化調整区域の保全を望む意見が74%
この結果を地域住民の意向であると認識頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 伏山はほとんどが市街化調整区域であり、ニュータウンと旧集落、農地が混在するエリアである。
現在のゾーン設定は地元の意向を汲み上げているのか(農業ゾーンとするのが適切と考える)。【西南・金剛・金剛東】

- ・ 無秩序な開発が行われないよう土地利用の方針を明確に示す必要があるのでは。
【西南・金剛・金剛東】
- ・ 当地区は住居、農業、土地利用調整エリアが混在する地区であるが、国道309号沿い(トンネル以南)に数年前から産業廃棄物処理業者の立地や不法投棄が目につくようになってきており、近隣住民、農業従事者より苦情が出ている。【東・東南】
- ・ 東部地域は土地利用調整エリアが多くあるが、今後は市街化進めていく地域であり、将来的には条件さえそろえば、住宅開発を認めていこうという地域であると理解していいのか。
【東・東南】
- ・ 富田林市で農業所得を納めている人口はどの程度あるのか。税金も納めていない農家が多い地区を農業エリアとするのは、問題があるのでは。【東・東南】
- ・ 東部地域に多くある土地利用調整エリアは、地域の意向により、新しいまちづくりに柔軟に対応して頂ける地域と理解していいのか。【東・東南】
- ・ 東南部地域の多くは農業ゾーンとされているが、将来的に地域の意向により新しい土地利用展開が考えられた際、これは足かせとならないか。【東・東南】
- ・ 分けられている土地利用調整エリアは現状を示しているのか、今後の規制方針を示しているのかどちらなのか。また、住宅地エリアに商業施設が立地することはあるのか。【全域】

農業

- ・ 当地区のほとんどが農業ゾーンとされているが、後継者不足となっているのが現状である。土地改良されているが、ほとんどは農業に従事せず市外へ働きに出てしまう。後継者の育成、土地の有効活用を図る農業を発展させるような計画はあるのか。【東・東南】
- ・ なにか施策を打って頂かないと農地は荒れていく一方かと思われる。農業関係施策の実施に必要となる面積の規模は市から提示いただけるのか。【東・東南】
- ・ 農業従事者の高齢化、後継者不足が大きな問題となっている。【東・東南】

まちづくり

- ・ 近鉄富田林駅南側の整備を行う予定はあるのか。現在まちの見栄えが非常に悪いと感じる。
【北・中・中南】
- ・ 近鉄沿線の空き地の有効利用はできないのか(バスターミナルなど)。【北・中・中南】
- ・ 高齢者を含めみんなが暮らしやすいまち、楽しいまちづくりを望む。【北・中・中南】
- ・ 道路の不法占有などを厳しく取り締まって頂きたい(路上にはみ出した建物が見られる)。
【北・中・中南】
- ・ 南海滝谷駅周辺を副核と位置づけているが、どのように整備を進めていくのか。
【西南・金剛・金剛東】
- ・ 近鉄富田林駅前整備はぜひとも進めていただきたいが、事業完了までの5年間も商売が継続できるかが不安である。【全域】

景観

- ・ 富田林らしい景観とは。【北・中・中南】
- ・ 富田林らしい景観とはどのようなものをイメージしているのか。それらの保全について住民の意向を反映させる場はあるのか。【西南・金剛・金剛東】
- ・ アンケート問15について、“夜でも健全で安心なまち”を望む意見が多いが、寺内町の景観との調和が大切だと思われる。【全域】

自然環境

- ・ 歴史と文化の保全は比較的し易いが、自然の保全が最も難しく重要であるので、積極的な計画を期待する。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 錦織公園近傍でオオタカの営巣が確認されたこともあり、パークシティの開発区域などは、これらの自然環境保全に配慮して頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 錦織公園の緑地について、保全の方針を明確に示して頂きたい。また、公園と周辺部の機能の明示をして頂きたい(図の表現方法)。【西南・金剛・金剛東】
- ・ まとまった緑地の遮断林としての重要性について表現頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ オオタカの営巣が確認された。蘇った自然を守って頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 錦織公園周辺部を緑地ゾーンとして保全し、さらに自然保全エリアとしてさらなる自然保全を行って頂きたい。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 40年ほど前、宇奈田川上流に養鶏・豚場ができ、排水が垂れ流しされ水質が悪化した過去がある。これらは行政の対応に問題があったと思われる。このような自然環境悪化が、地域の若者が農業へ就業しなくなった一因であると考えられる。【東・東南】
- ・ 当地区は、自然豊かな地区として南北朝時代より歴史に残されている。
地区では、平成18年3月から3町会合同で「宇奈田川自然環境保護委員会」(会員1020名)を立ち上げ、清掃、草刈り活動を年3、4回程度実施している。【東・東南】
- ・ 宇奈田川は河南町、千早赤阪村との境界部を流れるため、積極的な自然環境の保全がおろそかになって来ていたと思われる。近隣と連携して施策を進めて頂きたい。【東・東南】
- ・ 川の整備、水辺の整備とあるが、近寄れないものとなっている。もっと愛されるような整備が望まれる。もちろん安全性も必要である。【東・東南】
- ・ 自然環境の保全とは、「ほったらかし」のことか。【東・東南】
- ・ 自然の保全はお金がかからないのでそこらへんを配慮いただきたい。【東・東南】

公共施設

- ・ 公共施設を地域に分散させて配置する必要があるのでは。【北・中・中南】
- ・ 近鉄富田林駅北側の休耕地で他市の事例のような整備はできないか(高石市の複合公共施設、橿原市八木駅の市営立体駐車場)。【北・中・中南】

- ・ 福祉施設の配置が偏っている。地域間の格差の是正が必要では。【北・中・中南】

都市計画マスタープラン策定

- ・ 素案の図面について不明点の確認。【北・中・中南】
- ・ 前回のものとの比較を行う必要があるのでは。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 素案にバリアフリー化と場所を特定しているが、具体的な内容、箇所選定の根拠は。
【西南・金剛・金剛東】
- ・ この程度のパンフレットでは一般住民に理解できないのでは。【西南・金剛・金剛東】
- ・ アンケートの配布数、回収数で市全体の意見を聞いたとはいえないのでは。
【西南・金剛・金剛東】
- ・ 私の希望としては、南河内の市町村合同の産業廃棄物処理業者団地のような地区を指定し、一括した管理を行うことがいいのではと思われる。このような実状を踏まえた都市計画マスタープランの策定を期待する。【東・東南】
- ・ 今回のマスタープランは、現状できているものは置いておき新たな構想を立てていくのか、現状あるものを除去する、制限するといった形で改善していくものなのかどちらでしょうか。
【東・東南】
- ・ 前都市計画マスタープランの進捗状況の公表はされているのか。【東・東南】
- ・ 進捗状況を把握できていないのに、新たな計画を立てるのは問題があるのでは。【東・東南】
- ・ アンケート結果は計画に反映されているのか。【東・東南】
- ・ アンケート問12について。市としての防災対策はどのようなものが実施されているのか。（大阪市では、公園に耐震貯水槽が設置されている。堺市では、町会単位で防災倉庫が設置されている）。【東・東南】
- ・ 計画は大きく夢のあるものでお願いしたい。【東・東南】
- ・ 策定期間が10年のスパンでは長すぎないか。【東・東南】
- ・ 前都市計画マスタープランの達成度はあるのか。【全域】

行政

- ・ 質の高い施策が求められる。【北・中・中南】
- ・ 福祉サービスに関する記述がない。【北・中・中南】
- ・ 計画の見直しの周期は。【北・中・中南】
- ・ 事業の優先順位はどのように決められているのか。【北・中・中南】
- ・ 開発などを行う場合は事前に住民に通知するべきである。【西南・金剛・金剛東】
- ・ 総合計画の改訂プロセスは。【西南・金剛・金剛東】

- ・ 当マンションでは近々大規模修繕を予定しているが、先日、前の道路舗装が補修された。事前に告知があれば大規模修繕後に変更願いたかった。工事により舗装が傷んでしまう。非常に非効率である。【西南・金剛・金剛東】

- ・ 大阪府の産業廃棄物に関する条例における、一時保管積み上げについて府へ確認に行ったところ、府は地元住民の合意が無くとも市町村環境保全基本計画に基づき産業廃棄物処理業者への許可を出しているとの回答があった。このことが、現在の問題の原因と思われる。

【東・東南】

- ・ 今回の計画は、市町村合併は無しという前提のものです。【東・東南】

- ・ 市街化調整区域の見直しはどのように考えているのか。【東・東南】

- ・ 市街化調整区域の多い地区(山中田、北大伴)では開発も家の建設も困難であるので、緑を残す必要はあるが、地域発展のため区域の見直しを検討頂きたい。【東・東南】

- ・ 防犯対策について。大伴地区内に交番が無いので、設置を望む。【東・東南】

- ・ 農地に道路が整備され住宅地となったが、幅員が狭く、袋小路となっている。交通量が昼夜問わず多く、騒音排気ガスも多い。中心部から離れた地域への対応がおろそかと感じられる。

【全域】

- ・ 地域の現状を理解していただきたい。また、これらについて市としてどのような計画があるのかお聞かせ願いたい。【全域】

- ・ 街路樹の剪定時期と、手法を考えて頂きたい(真夏に剪定され、木陰がなくなってしまった)。

【全域】

その他

- ・ 金剛大橋～川西の石川河川敷が未整備となっている。【北・中・中南】

- ・ 歩道の点字ブロックの配置について(歩道の中央部に設置されており、歩きにくい)。

【北・中・中南】

- ・ 下水道の整備を急いで頂きたい。【東・東南】

- ・ アンケート結果から公園整備が望まれているが、整備をおこなうのはどこになるのか。

【東・東南】

- ・ 地区住民は生活環境に関してそれなりに満足していると聞いている。【全域】

あ 一般廃棄物	各家庭から出される台所の生ごみなどの生活系のものと、事務所などから出される紙くずなどの事業所系のごみとがある。いずれも一部がリサイクルされるほかは、焼却あるいは埋立てなどにより処理される。
NPO	NPO とは、Nonprofit Organization の略語で、非営利組織（団体）と訳される。ボランティア団体、市民活動団体が NPO に該当する。行政や民間企業ではカバーできない社会的な問題を、営利を目的とせず自分たちの手による解決を目指す組織。
沿道型施設	利用者に対応し、駐車場をもつ幹線道路沿いの商業・業務など施設、ロードサイド施設。
大阪府福祉のまちづくり条例	誰もが自由に安心して出かけられる「やさしいまち」をみんなでつくるため定められた大阪府条例。不特定かつ多数の人が利用する施設に対し、福祉的な整備を求めるものである。
オープンスペース	公園・広場・河川・湖沼など、建物によっておおわれていない土地の総称。
か 街区公園	主として街区内に居住する人々が利用することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25 ha を標準として配置される。
開発許可	都市計画法における開発行為に対する許可制度。
開発整備促進区	平成18年度の都市計画法の改正により、延べ面積 1 万 m ² 超の大型商業施設の出店が規制された用途地域（第二種住居、準住居、工業）において、用途の緩和などにより施設の立地を認めるうる新たな地区計画制度。
河岸段丘	片岸または両岸が、川に向かって階段状になっている地形。
河床整備	河川の氾濫を抑制するため、河床に対して行われる整備。
カラー舗装	アスファルトに顔料を加えたり着色骨材を使用した道路舗装。地区景観の創出を図ったり、路面温度上昇の抑制、道路利用者に注意喚起などの効果も期待できる。
河内ふるさとのみち	南河内の豊かな歴史的環境・自然環境を生かし、ふれあいの場やレクリエーションの場として、南河内地域広域行政推進協議会が設定したもの。南河内地域の文化財などをつなぐ総延長約 170 km のみち。寺内町のなかも通っている。
環境アセスメント	環境影響評価のこと。従前の公害問題に見られた事後規制的な方法ではなく、事前にかつ総合的視点から環境質をとらえることにより、その影響を予測・評価し、計画案に反映させるプロセス。
緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭など公害の防止や緩和、もしくはコンビナート地帯などの災害の防止を図ることを目的として造成される緑地。
既成市街地	既に建物や道路などが出来あがって、市街地が形成されている地域。
狭あい	幅員が狭いこと。
共園	ため池を水と緑のオアシスとして総合的に整備した一定の空間を言う。栗ヶ池では、既存のため池が有する自然環境の整備に加え、市民会館、福祉センターなどの文化・交通施設を併設することで共園としての空間を演出している。
協働	同じ目的のために、協力して働くこと。

景観計画区域	景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るため策定した景観計画の計画区域。農地や山林を含めて良好な景観の保全・形成に必要な範囲を幅広く指定することができることになっており、都市や農村、山林、自然公園などを、景観の観点から、一体的・横断的に捉えたもの。
景観形成基準	良好な景観形成をめざして定められる基準。 建築物などの敷地内の位置や規模、外観の意匠や色彩、広告物の規模、色彩などの基準が定められる。
景観形成方針	景観形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針。
景観地区	景観法に基づき、市町村が市街地の良好な景観の形成を図るため都市計画に定めた地区。 市町村は、景観法に基づく景観計画区域よりも、より積極的に景観の形成や誘導を図っていきたい場合、都市計画として、景観地区を定め、(1)建築物の形態意匠、(2)建築物の高さ、(3)壁面の位置、(4)建築物の敷地面積、について制限できることとされている。
景観法	日本の都市、農山漁村などにおける良好な景観の保全・形成を促進するための法律。
建築協定	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便の維持増進を図るために、地域住民によって設けられた建築物に関する協定。
広域幹線道路	国道・県道など、都市間を結ぶ幹線道路。
広域圏	一般的には、首都圏・近畿圏など広域行政の単位として設定される地域を示す。 ここでは、富田林市が属する「南部大阪都市計画区域」を示すものとする。
広域防災拠点	災害復旧活動の支援拠点、復旧のための資機材や生活物資の中継基地などとなる都市公園。
公益施設	公益事業として運営される施設。電気・ガス・水道・電信・鉄道・医療などの施設。
交通等バリアフリー基本構想	高齢者、障害者などの円滑な移動や、施設の円滑な利用の確保をめざした施策を総合的に推進するため、市が定める基本構想。
高度情報化	インターネット、携帯電話の普及など、政治、文化、教育、日常生活など様々な場面に情報技術が浸透している社会状況。
コーホート要因法	コーホートとは、同期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化を軸に人口の変化をとらえる人口推計の方法。
コンセンサス	複数の人による合意。
コンポスト化	生ゴミなどの有機性廃棄物からできた堆肥、または堆肥化手法。
さ 里山	集落、人里に接した山をいう。クヌギやコナラ、シイといった広葉樹による森林が形成された丘陵、低山を指すことが多い。
産業廃棄物	工場など事業活動に伴って生じた廃棄物。 法令でその事業者が処理することを義務づけられている燃えがら・汚泥・廃油・廃プラスチック・ゴムくずなど。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、その区分及び各区域の整備、開発及び保全の方針を都市計画に定めるものとされている。

市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業。
市民農園	都市の住民がレクリエーション目的などで小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園。
自主防災組織	主に町内会・自治会が母体となり、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。
市町村の建設に関する基本構想	地方自治法・国土利用計画法の規定に基づく市町村の構想・計画。 富田林市総合計画のこと。
住区基幹公園	都市公園を、機能、目的、利用対象、誘致圏域などで分類し、住民の生活行動圏域により配置される公園。
重要伝統的建造物群保存地区	市町村の申し出により、国は伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で、その価値が特に高いものについて選定している文化財保護法に基づく制度。
授産施設	心身上の理由や世帯の事情により就業の困難な人に、就労や技能修得のための機会を与え、自立を助長することを目的とする施設。
循環型環境	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえること。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わる、今後目指すべき社会像されている。
浄化槽	下水処理場につながらない地域で、水洗便所の汚物を分解・消毒するための装置。
少子・高齢化	総人口に占める高齢人口（65 歳以上）の比率が高まっていくことをいう。高齢人口の増加の一方、年少人口の減少とが同時並行的に進んでおり、2 つの現象を合わせて少子・高齢化と呼ぶ。
消防活動困難区域	通常の消防車両が通行できる道路を通り、利用可能な消防水利から消防ホースが届く消防活動が可能な範囲に対し、一定幅員の道路又は消防水利が適正に配置されていないため、消防活動を行うには条件が悪い区域をいう。
親水空間	水浴び、水遊び、釣り、湖畔の散歩など日常生活や観光、レクリエーションを通して、海、湖沼や河川などを身近に親しむ場。
親水性	水辺に近づける、水に触れられるなど、水への親しみが感じられる機能。
隅切	道路の交差点で曲がる車両を通りやすくするため、敷地の隅を切り取ること。
生産緑地	市街化区域内の農地に対し指定され、30 年間の営農継続を条件として、環境保全などの目的で生産緑地法により指定される農地・採草放牧地・森林など。
成熟型社会	量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会。
た 大規模地震	大規模地震対策特別措置法の対象となる地震。マグニチュード 8 程度の地震とされている。
大規模集客施設	床面積 1 万 m ² 超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場など。
耐震性貯水槽	地震に耐え、壊れたり傷んだりしない強度を備えた防火用などの用水をたくわえるための水槽。
団塊世代	第二次世界大戦の終戦直後に生まれたベビー・ブーム世代のことで、1948 年の前後 2、3 年の間に生まれた人々。

地域資源	地域を特徴付けている古くからある資源(自然・農林・史跡・地域社会・産業)や、近年つくられてきた資源(観光・スポーツ施設)などのこと。
地域防災計画	防災対策基本法の規定により、地方公共団体が作成する総合的防災計画であり、「都道府県地域防災計画」と「市町村地域防災計画」がある。
地球環境温暖化	大気中の二酸化炭素(CO ₂)などの「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO ₂ の吸収が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象。
地区計画・地区計画制度	良好な市街地の保全、形成を図るため、地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設や建築物の用途・形態・敷地などについて、まちのルールとして総合的な計画を定め、建築行為または開発行為を規制・誘導する、都市計画法に基づく制度。
中心市街地	相当数の小売業者、都市機能が集積しており、市の中心としての役割を果たしている市街地。
通水障害	流入した土砂などが河床に堆積することにより、川の流れなどが阻害される状況。この状況が進行すると、河川の氾濫などの要因となる。
低未利用地	本来、建築物などが建てられその土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない土地。
透水性舗装	道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法。
都市基盤施設	道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画区域の人口、人や物の動き、土地利用の方向性、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、都市全体や身近なまちづくりの基本的な方針を定めるもの。
都市計画審議会	都市計画に関する事項を調査審議するため設置された附属機関の総称で、都道府県都市計画審議会、市町村都市計画審議会の2種がある。
都市計画提案制度	住民などによるまちづくりの取組みを都市計画に反映させる制度で、都市計画法と都市再生特別措置法に規定されている。
都市計画道路	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路。都市施設の一つ。
都市計画法	都市周辺への無秩序な乱開発を防ぎ、良好な環境を保ちながら道路や建物・施設を整備するなど、適正な土地利用を図るために設けられた「まちづくりの計画」。
都市再生整備計画	地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることをめざす、都市再生を推進するため策定された計画。
都市施設	都市計画法に定める、交通施設・公共空地・供給施設・処理施設・教育文化施設・医療施設・住宅施設などの施設の総称。
土石流	山地部の土砂が水(雨水や地下水)と混合して、河川・溪流などを流下する現象 山津波(やまつなみ)ともいう。

	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画地形の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業。
	富田林市営住宅ストック総合活用計画	市営住宅の建て替え、改善など、適切な事業手法の選択を行い、市営住宅の総合的な活用をめざした計画(平成15年3月策定)。
	富田林市総合計画	本市では、1972年、1986年、1996年にそれぞれ、第1次、第2次、第3次総合計画を策定してきており、2007年、第4次総合計画が策定された。
な	南部大阪都市計画区域マスタープラン	大阪府における個別の都市計画や都市の基盤となる施設の整備計画を定める際の基本的な指針となる計画。
	農業公園	農業と観光とを有機的に・合理的に結び合わせることを目的とした公園。
	農業振興地域	需要の動向に即応した農産物の安定的な供給、及び生産性の高い農業経営の育成を実現するため、農業の振興を図るべき地域として指定された区域。
	農村集落	農村地域に点在する旧来からの集落。
	農用地区域	農業振興地域の中において農業基盤の整備をすすめる区域であり、農業関係の公共投資が重点的に投入される区域。
は	バイオ技術	生物の持つすばらしい働きを上手に利用し、人間の生活に役立たせる技術。
	バイオマス	家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源。
	バリアフリー	障害者・高齢者などハンディキャップを持つ人が、可能な限り住み慣れた地域社会の中で福祉サービスを利用しながら、自立した社会生活を営むことが望ましいとする考え方。
	PFI方式	公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
	ヒートアイランド現象	自然の気候とは異なった都市独特の局地気候で、郊外に比べ都心部ほど気温が高くなる現象。主な原因としては、経済の発展につれて人間が都会に集まることにより、大量の熱エネルギーを放出すること、また都市の土地の多くはアスファルトやコンクリートなどに覆われているため水分の蒸発による温度低下が望めず、また日射熱を蓄熱してこれを夜間に放出するため夜間の気温低下を妨げていることなどがある。
	避難所・避難地	災害時に避難する場所。 富田林市においては、市内の小中学校、公園などの公共施設が指定されている。
	避難路	災害時に避難する道路、通路。
	ポケットパーク	都市の中の憩い、休憩の用途に供する小さな空間で、民間の土地を出し合ったり、公立の公園にならない公有地または民間の土地を借用し作ったもの。バス停の周り、商店街の一部、交差点などに設置する場合が多い。災害時には生命確保、安否の確認など一時避難的役割を担う。
	保存樹木・保存樹林	「富田林市古樹木等の保存に関する規則」に基づき指定される、健全で樹容が美観上特にすぐれている樹木および樹林。
	ボトルネック	円滑な交通の妨げとなっている箇所のことをいう。具体的には、赤信号時間が相対的に長い交差点や幅員減少・車線減少により渋滞を起こす箇所を示す。

ま 街なみ環境整備計画

生活道路などの地区施設が未整備であったり、住宅などが良好な美観を有していないなど、住環境の整備改善を必要とする区域において、住宅、地区施設などの整備改善を行うことにより、地区住民の発意と創意を尊重したゆとりとうるおいのある住宅市街地の形成を図る計画。

緑の基本計画

都市緑地保全法の第2条の2で創設された「緑の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の省略である。そのまちの緑の将来のあるべき姿と、それを実現させる方法を示すものである。法的な根拠をもつこと及び住民公表の義務化の点で、緑のマスタープランより、踏み込んだ計画。

緑のマスタープラン

都市内の緑と、オープンスペースを総合的に整備、保全するための計画で、都市計画区域ごとに都道府県知事が定める。整備、保全すべき緑地の目標水準、配置計画、実現の方策などの基本的事項は「整備、開発、保全の方針」に定められる。平成5年策定。

面的整備手法

市街地内の相当規模の区域内において、各施設を一体的、総合的に整備を行う整備手法。

や UR住宅

いわゆる、公団住宅のこと
日本住宅公団(1981年に住宅・都市整備公団、1999年に都市基盤整備公団、2004年に都市再生機構へ改組)が供給した集合住宅のことを言う。
現在、旧都市公団はUR都市機構となり、公団住宅という名称は無くなったが、今でも長年の慣習で公団住宅と呼ばれることも多い。

ら ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。

緑地協定

1973年制定の都市緑地保全法に基づく制度で、緑地の保全、または緑化の推進に関する事項について、土地所有者などの全員の合意により協定を結ぶ制度。

連続立体交差

踏切が連続している鉄道の一定区間を、高架化又は地下化すること。
これにより、踏切渋滞の大幅な解消、鉄道により分断されていた市街地の一体化、高架下などの多目的利用踏切事故の解消などが図られる。

わ ワークショップ

地域にかかわる諸問題に対応するために、さまざまな立場の参加者が、経験交流や魅力的な共同作業を通じて、地域の課題発見・創造的な解決策や計画案の考案・それらの評価などを行っていく活動。